

水道メーターの

交換に伺います

～ 交換費用はかかりません ～

水道メーター（量水器）は、水道の使用水量を正確に計量するため、定期的に取替えることが法律で義務づけられています。（8年満期）

今年度は6月と7月に実施する予定です。

交換時期にあたるお客様には、事前に水道課から水道メーター交換のお知らせを配布した後、白岡町の指定給水装置工事業者が交換工事にお伺いしますので、ご協力をお願いいたします。

また、悪徳業者による水道

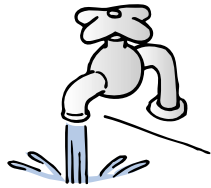
メーターに関する勧誘を受けたという報告を多数受けております。水道課では、必ず事前にお知らせしたうえで、指定給水装置工事業者が無料で水道メーターの交換を実施しており、不審に思われる勧誘等がありましたら、水道課まで確認していただいたうえで対応をお願いいたします。

問合せ 水道課業務係
☎(92)1304

「水道がうるおす 日々の健やかさ」 6月1日～7日は 水道週間です

水道週間とは、ふだん何気なく使っている水道について皆さんに理解を深めていただくため、毎年6月1日～7日までの一週間、国、都道府県をはじめ各市町村の水道事業体によって広報活動などの運動が実施されます。

この機会に毎日の暮らしに欠かすことのできない水道について考えてみませんか。



進めています!

男女共同参画プラン

「男女がともに生き、ともに作る社会の実現にむけて」を基本理念とする「白岡町男女共同参画プラン」により、さまざまな取組をしています。



昨年度の主な取組は・・・

男女平等の意識啓発を進めました!

- ・「男女共同参画週間（6月）」、夏休み期間（8月）「女性に対する暴力をなくす運動（11月）」にあわせ、町民ラウンジで啓発パネルを展示しました。
- ・男女共生広報紙「ハーブティ」で「多様な社会、多様な働き方」という視点から、性別にとらわれずそれぞれの分野で活躍する住民を

取材・掲載することにより、男女共同参画社会の現状と意識の変化について発信しました。

地域・社会活動への参画をすすめました!

- ・参画ステップアップ講座や男女共生セミナーの企画から運営までを、住民による実行委員会が行ったことで、「参加」から「参画」へ意識啓発が図れました。

6月23日から29日は男女共同参画週間です

「いい明日は 仕事と暮らしのハーモニー」
(今年度標語)

「男女共同参画週間って・・・?」

男性も女性も、職場で、学校で、地域で、家庭で、その人権を尊重しつつそれぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現に向け、みんなであらためて考える機会です。

「女性人材リスト」登録者を募集します

町の審議会等へ女性委員を積極的に登用するための人材情報の収集と新たな人材の発掘を目的とし、女性人材リストへの登録者を募集します。(自薦、他薦を問いません。) 資格 庁内在住・在勤の20歳以上で、いずれかの要件を満たすかた

勤務先や地域で社会活動やボランティア活動を行っているかた

あらゆる分野の有識・有資格者

町内の女性が中心となって活動している団体、グループ等のリーダーまたは経験者

直接または電話で登録用紙を請求してください。

問合せ 町民活動推進課人権担当内線354